

自治体と地域課題解決に取り組む スタートアップの官民連携に向けた実践ガイド 概要版

2026年3月（一部改訂版）
インパクトコンソーシアム
官民連携促進分科会

本ガイドの目的

- 我が国の地域社会課題解決は、長らくその役を自治体が担ってきましたが、自治体にて多様かつ難易度の高い課題に対応するためのリソースが不足する中、より革新的な方法での課題解決を行うプレイヤーとしてスタートアップへの注目が高まっています。
- 本ガイドでは、官民連携に至る道のりにおける、官民それぞれの理解・準備・調整等に係る知識やノウハウを、実践者の知見を基にして取り纏め、官民連携にあたり悩んでいる自治体やスタートアップが、一步踏み出すきっかけを作ることを目指します。

【社会課題解決の担い手の変化】



地域社会課題が多様化・複雑化する中、革新的なソリューションを持つスタートアップと自治体が連携した課題解決に注目が集まる



【本ガイドの目的】

- 過去の優れた連携事例における実体験を基にした、官民連携の標準的なプロセス・要点・課題や、連携可能性がある自治体・スタートアップを取りまとめることにより、**多くの自治体・スタートアップが官民連携に取り組める土壌**を作る
- 「自治体・スタートアップによる連携意義」と「官民連携の進め方」を伝えることで、関係者の**意識醸成と実践に向けたアクションイメージの普及**を目指す

実践ガイドの主な想定読者層と推奨閲読箇所（1/2）

- 本ガイドでは、自治体、スタートアップ、支援団体等、官民連携の実践者となる各セクターの意思決定者・実務者を想定読者として想定しており、各立場における関心事から推奨閲読箇所を設定しています。

セクター	立場	読者例	知りたい情報 (想定)	推奨閲読箇所
自治体	意思決定者	・ 首長 ・ 部長や局長	・ 官民連携によって、何がどう変わるのか？ ・ 官民連携によって、どんなメリットが創出されるのか？	・ 第1章 自治体とスタートアップによる官民連携の意義 ・ 第5章 官民連携編
	実務者	・ 経済・産業担当部署の担当者 ・ スタートアップ政策の担当者	・ スタートアップとの協議・会話をスムーズに行うために、知っておく必要があることは何か？ ・ 官民連携を進めるにあたって、具体的には何をどう進めればいいのか？ ・ 官民連携を進める際のポイントや留意点は何か？ ・ どのような連携パターン(出口)があり得るのか？	・ 第2章 官民連携の進め方 ・ 第3章 自治体編 ・ 第5章 官民連携編
		・ 官民連携を打診された各政策領域担当課の担当者(原課担当者) ・ 契約担当部署・財政部局の担当者	・ 官民連携によって、何がどう変わるのか？ ・ 官民連携によって、どんなメリットが創出されるのか？ ・ 担当している政策領域に、スタートアップの力をどのように活用できるのか？ ・ どのような連携パターン(出口)があり得るのか？	・ 第1章 自治体とスタートアップによる官民連携の意義 ・ 第2章 官民連携の進め方 ・ 第5章 官民連携編

実践ガイド 図表3：読者例の知りたい情報（想定）と推奨閲読箇所

実践ガイドの主な想定読者層と推奨閲読箇所（2/2）

- 意思決定者は、第1章や第5章を中心にご覧いただき、官民連携の意義と類型について理解を深めていただければと存じます。
- 実務者は、第2章以降を中心にご覧いただき、官民連携に至るまでのステップやノウハウを習得いただければと考えています。

セクター	立場	読者例	知りたい情報 (想定)	推奨閲読箇所
スタートアップ	意思決定者	- 代表者(CEO) - 部長・事業統括	- 官民連携によって、何がどう変わるのか？ - 官民連携によって、どんなメリットが創出されるのか？ - 自治体にどのような役割や支援を期待できるのか？	第1章 自治体とスタートアップによる官民連携の意義 第5章 官民連携編
	実務者	- 社外交渉役 - 事業担当者	- 自治体との協議・会話をスムーズに行うために、知っておく必要があることは何か？ - 官民連携を進めるにあたって、具体的には何をどう進めればいいのか？ - どのような連携パターン(出口)があり得るのか？	第2章 官民連携の進め方 第4章 スタートアップ編 第5章 官民連携編
中間支援団体	—	支援担当者	- 自治体とスタートアップの協議・会話において、前提となる各者の特徴や考え方は何か？ - どのような連携事例が生まれつつあるのか？	第2章 官民連携の進め方 第5章 官民連携編

実践ガイド 図表3：読者例の知りたい情報（想定）と推奨閲読箇所

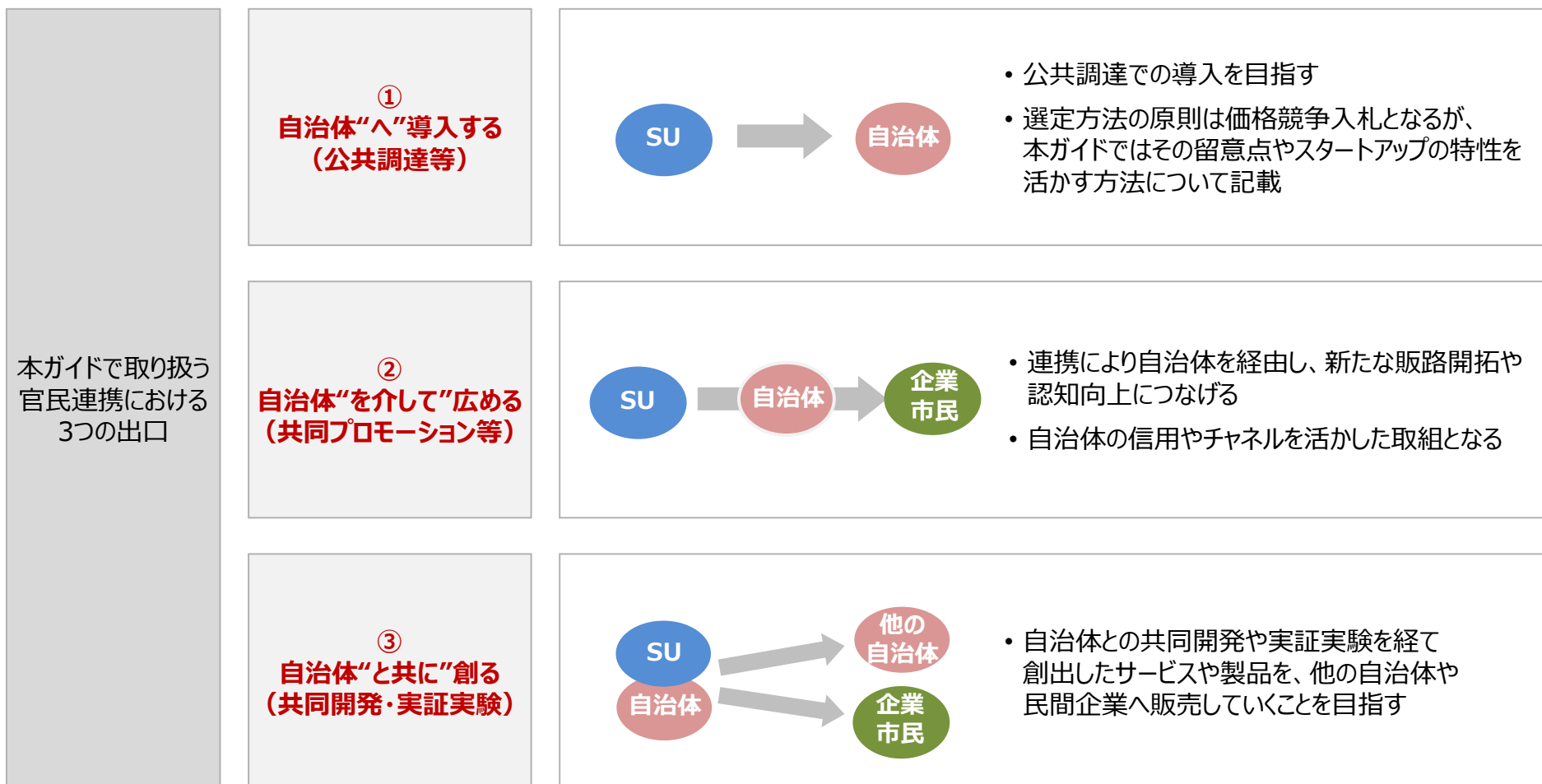


第1章

自治体とスタートアップによる官民連携の意義

本ガイドで推進する「官民連携」における3つの出口

- 自治体とスタートアップによる官民連携の形は多様で、官民連携の目的や、その達成に向けた準備・調整過程によって、官民連携が実現する形は異なります。
- 本ガイドでは、過去の官民連携事例を踏まえて、官民連携の型を主に3つの出口に分類したうえで取り上げています。



官民それぞれの活用可能と考えられるアセット

- 自治体は、公共機関としての信用力や地域におけるネットワーク・広報力、また公的データや許認可権等を有しており、スタートアップは官民連携を通じて、自治体のアセットを活用しながら販路拡大や市場創出等を行うことができる可能性があります。
- スタートアップは、先進技術や新たなビジネスモデルを活用し、地域社会における課題を解決するポテンシャルを有しており、自治体は官民連携を通じて、これまでと違うアプローチでの課題解決や地域活性化を図ることができる可能性があります。

自治体を持つ資源

行政機関としての強み

- 地域における総合調整力や組織力
- 地域の公共機関としての**信用力**
- 地域におけるネットワーク力や広報力**
- 許認可などの取得**に関連するノウハウ
- 公園などの公共空間やデータなどのさまざまな資源
- 助成金申請などに必要となる地域連携の相手方
- SDGsや地方創生、CSR、CSVなどの活動の公益性向上

地域特有の強み

- 地域が持つブランド力や好感度、知名度
- 歴史や文化、名所旧跡、名勝、名物など地域が持つ魅力や集客力
- 地域に住む人々の魅力や知恵・力、ネットワーク
- 地域での知名度や好感度による、販路・市場の拡大

スタートアップを持つ資源

民間企業としての強み

- 製品/サービスと、それらを支える技術/サプライチェーン/設備
- コンテンツ/ブランド/知的財産などの無形資産
- 専門知識や経験を有した人的資源
- 既存顧客コミュニケーションチャネル、流通チャネル
- アライアンスなどのネットワーク
- 企業活動を通じて得られる情報資源

スタートアップ特有の強み

- 先進技術や新たなビジネスモデル**を活用した、社会にイノベーションを起こすポテンシャルを持つ製品/サービス
- イノベーション・社会変化を志向する優秀な人材
- 製品/サービスを地域に適合させるために、PDCAを速く回すスピード感や柔軟性
- 普及することで**社会的なインパクトが創出される期待**

官民連携を行う意義

- スタートアップが提供する唯一無二のソリューションや付加価値を、自治体が「社会課題解決の先進的な手段」として捉えることで、あらゆる部署においてスタートアップとの連携が広がり、自治体における課題解決策の検討・実行が推進されます。
- スタートアップにとっても、自治体との連携が、地域社会における課題解決の機会や社会的インパクトの創出につながることで、官民連携を通じた売上の増加や、資金調達時における投資家への訴求材料を得ることができるといったメリットが考えられます。

自治体にとってのメリット



スタートアップのソリューションを活用することで、自治体が抱える地域・行政課題の解決が進む

- スタートアップのソリューションを「社会課題解決の先進的な手段」として捉えることで、自治体内の**あらゆる部署における連携可能性が開ける**
- 先進的な技術やデータを有し、課題に合わせて新たな製品・サービスを生み出すスタートアップとの連携が、**解決困難な課題の解決に寄与する**
- 複数分野・複数部署での活用と連携を行うことで、自治体全体として**地域・行政課題の解決が進む**

スタートアップにとってのメリット



地域社会におけるインパクト創出の機会をつかむことで、課題解決と企業成長の双方を実現できる

- 社会課題の解決に取り組むビジネスを展開するスタートアップにとって、自治体との官民連携が自社の**社会的インパクト創出・拡大の機会になる**
- 自治体との契約や自治体と連携した事業展開・拡大により、**売上・利益増といった経済的なメリット**が生まれ、事業活動の持続可能性につながる
- 官民連携による実績を、投資家や営業先への**訴求材料として自社の資産にする**ことで、恒久的なメリットが生まれる



第2章

官民連携の進め方

自治体・スタートアップの歩み寄り

- 自治体とスタートアップは、組織文化や課題解決に向けた考え方等の様々な点において異なるが、官民連携を実践する際には、課題解決という共通のゴールを有する仲間として、双方の考え方に対する理解・歩み寄りが必要となります。
- 自治体は、スタートアップの相談・提案を受け付ける体制を作りつつ、業務の実態や現場の声をスタートアップに対して共有しながら、スタートアップも既存の事業スキームに固執せず、課題の設定・解決に向けた連携の在り方を模索することが肝要です。

自治体・スタートアップの違い

連携に向けた工夫

	自治体の特徴	スタートアップの特徴
課題解決手段 に対する認識	予算執行に説明責任が伴うため、安定的・普及している手段を好む	より有効性・効率性がある革新的な方法での解決を目指す
文化・言語	住民や企業のために、誰もが理解・納得できる言葉や説明にこだわる	イノベーションと柔軟性を重視して、新しい考え方・言葉を取り入れる
スピード感	予算編成・執行に一定の周期性があり、独自の手続きや規制も伴う	早期の成果創出に向けて、迅速な意思決定とアクションが求められる
リソース分配	幅広い領域での活動を担っており、広範なリソース分配が求められる	限られたリソースで事業成果を上げるために、選択と集中が求められる

自治体が相談・提案窓口や困りごとを提示し、**積極的な連携姿勢**を示す

自治体業務の実態や現場の声を共有し、**自治体・スタートアップと一緒に課題設定**を行う

お互いが官民連携の出口を理解し、出口までの**プロセスや役割分担の認識を合わせる**

予算編成スケジュールを踏まえ、次年度に向けた**検討段階でコミュニケーション**をとる

連携までの各プロセスにおけるポイント

- 「実践ガイド」本編では、官民連携が実現するプロセスの各ステップにおける自治体・スタートアップの課題を再整理したうえで、過去の連携実績における各ステップでの試行錯誤の成果やノウハウなどを集約し、ポイントをまとめている。

連携準備段階		連携検討段階			
課題特定・企画		連携先の探索	調整・意思決定	連携方法の検討	予算化
自治体	- 民間企業からの提案を呼び込むために、地域の現状を踏まえた課題設定を行う - 他都市の類似事例の情報収集を行い、共通課題を見出す	- 連携先候補を絞り込むためのツールを活用する - 官民マッチングの場に参加する - 課題解決に資するソリューションを持つスタートアップとの意見交換等を実施	- 他部署との連携が必要な場合、スタートアップと連携するメリットについて理解を促進 - 従来方式からの優位性を内外に示していくため、情報収集を徹底	- 公共調達を検討する際は、新方式の優位性(コスト減、質向上)を示す 調達以外の連携可能性もある(連携協定・共同プロモーション・実証実験・共同開発等)	- 連携先候補から下見積もりを取得 - スタートアップの強みが損なわれない仕様書、選定方法を検討 - 柔軟な契約が可能かも組織内で要確認(概算払い、分割払い等)
	- 自社のサービス領域における政策の動向、実態、課題を理解する - 課題と自社の付加価値を発揮した解決の方向をまとめ、自治体側からのフィードバックを得ながら検討を進める	- 既存事業の改善、新規事業の検討、自社との縁などから連携先の自治体を探索する - 自治体の重点課題を踏まえ、特に1事例目はオンリーワン/日本初といったゴールを目指す	- 対話を重ね、サービス内容と提供スキーム、自治体や担当部署にもたらされる便益を整理し、意思決定を促す - 結論を急がない(自治体内の意思決定は重層的であり、時間がかかることに寄り添う)	- ビジネスモデル次第では、BtoGtoB/BtoGtoCのように、公共調達以外の出口での連携可能性も検討 - その際には、役割分担やリソースの調達方法を具体化	- 予算編成のスケジュールに合わせて情報提供を行う - 時期によっては、当該年度でも次年度でもなく、トライアルでの関与や無償でのミニマムな提供も検討
スタートアップ					

※ プロセスはあくまでも想定であり、必ずしもこの通りに進むわけではないことに留意



第3章

自治体編

官民連携全般・スタートアップ連携に係る庁内体制の構築

- 官民連携全般の実現に向けた庁内連携を効果的に促進するため、指針策定・専門部署の設置・民間提案窓口の設置を行うことが推奨されます。
- 民間企業の中でも、特にスタートアップとの連携では、スタートアップ政策の推進を自治体の重点項目として掲げ、専門部署の設置及び全庁的な官民連携部署との接続、庁内職員の意識醸成等、機動的な体制の構築等の実施が推奨されます。

自治体の準備プロセス

概要

STEP① 官民連携全般

- 民間企業との連携目的や目標を明確に定め、**官民連携への前向きな姿勢・運用ルールを全庁的に共有**する
- 連携の推進役となる専門部署を設置し、連携を支える仕組みを整備する
- 外部からの情報と庁内の動向に関する情報のハブになる民間提案窓口の設置する

STEP② スタートアップとの連携

- 自治体の構想や長期戦略の重点項目として**スタートアップ政策の推進**を掲げる
- スタートアップ施策推進を担う専門部署を設置し、スタートアップ支援と全庁的な公民連携を一体的に推進する
- 庁内の関係構築と職員の意識醸成、または外郭団体等の立ち上げにより、**機動的な連携体制を構築**する

自治体が抱える課題の特定におけるポイント

- 自治体の課題特定・企画段階においては、自治体から課題を発信して民間からの提案を呼び込むほか、他の自治体における類似事例や共通課題に関する情報収集を行ったうえで、情報参照や共同調達の可能性を検討することがポイントとなります。

地域特性やニーズを適切に理解したうえで課題を設定し、
自治体の課題に対するスタンスを対外的に明示

課題整理シート2/2（テーマ：取り組むテーマを簡潔に記載ください）		記載のポイント
テーマに関し、①から順に記載ください。		
④課題	⑤不足	⑥強み

課題整理シート1/2（テーマ：取り組むテーマを簡潔に記載ください）		記載のポイント
テーマに関し、①から順に記載ください。		〇〇市 〇〇課 担当者名
②現状	③ギャップ	④ありたい姿：〇年後
【これまでの取組】 ・テーマに関するこれまでの取組を記載ください。 ・実施内容、実施状況、対象者、人数等具体的に記載ください。 【状況】 ・以下のような点について記載ください ・どのような現象が起きているのか ・どのような問題が起きているのか ・誰が困っているのか ・問題が起きている原因は何か 等	【取組を継続した場合】 ・これまでの取組を継続した場合、どのような状態になると考えられるかを記載ください。 ・現に起きている問題は解決されるのか、また、新たな問題が発生するのかが記載ください。 【ギャップ】 ・現在の取組を継続した場合、ありたい姿にたどり着かない場合に記載ください。 ・ありたい姿と現状のギャップを記載ください。	【ありたい姿】 ・担当者の考える理想の状態を記載ください。 ※現在の延長線上で考えるのではなく、ゼロベースで検討し、記載ください。
④課題（ありたい姿と現状とのギャップを埋めるために取り組むべきこと）		
課題1	課題2	課題3
・ギャップを埋めるためにやるべきことを記載ください。 ・課題が複数ある場合は、ひとまとめにせず、課題2、課題3の枠を使用してください。 ※更に多い場合は枠を増やして記載ください。		



共同調達の可能性も検討

- 他の自治体が共通の課題を抱えている場合、共同調達の可能性を検討することが重要
- 調達プロセスの効率化やコスト削減が期待できる



他都市の類似事例について情報収集

- 他都市の類似事例の情報収集は、自治体が直面する課題の解決において非常に有益
- 他都市の成功事例や失敗事例を参考にすることで、課題解決のための新たなアプローチや具体的な手法を見つけることができる
- 課題を提示して提案を呼び込む取組をしている自治体も複数存在

連携先の探索方法とスタートアップとの調整観点

- 連携先となるスタートアップの探索では、官民連携イベントへの参加や、官民マッチングサービスの利用、官公庁が発行しているスタートアップのリストを参照するなど、様々なチャネルがあります。
- スタートアップとの連携可能性を考える際は、他都市での導入実績やコミュニケーションのスムーズさ、製品・サービスの優位性、契約・支払いの流れ、自治体・スタートアップがお互いに求めるものについてすり合わせを行うことがポイントとなります。

【連携先の探索方法】

官民連携関連イベントへの参加

官民連携に関連するセミナーやワークショップ等の**イベントに自ら積極的に参加**する

例：

- インパクトコンソーシアム官民連携分科会
- 内閣府デジタル行財政改革会議
「国・地方スタートアップ連携実務者会議」
- 内閣府科学技術・イノベーション推進事務局
「マッチングピッチ」

マッチングサービスの利用

官民のマッチングを行う、**中間支援的役割を担う団体や企業のサービスを利用**する

例：

- Urban Innovation JAPAN
- ソーシャル・エックス

スタートアップリストの活用

社会課題解決に意欲的なスタートアップが分かる資料や**リストを参照**する

例：

- 経済産業省
「行政との連携実績のあるスタートアップ100選」
- 内閣府総合科学技術・イノベーション会議
「スタートアップが国等の調達に提供可能な新技術等に係るロングリスト」
- 一般社団法人インパクトスタートアップ協会の会員リスト

【連携先候補との確認観点】

- | | |
|--|---|
| <ul style="list-style-type: none"> ① 他都市導入実績 ② スムーズにコミュニケーションが取れるか ③ 従来サービスとの優位性(コスト、質) | <ul style="list-style-type: none"> ④ 公共調達の場合は、契約フロー、支払いまでのスケジュール ⑤ 非金銭的なメリットとしてスタートアップが自治体に求めるもの ⑥ 自治体が連携にあたりスタートアップに求めるもの
(日本初、サービスの質向上、環境配慮) |
|--|---|

自治体内での調整と原課を引き込む工夫

- スタートアップとの連携によって生み出される社会的インパクトを最大化しようと考えた際には、自治体内の複数部署が横断的に連携していく展開が必要となり、他部署への協力依頼を行う必要がある場面もあるかと思います。
- 他部署にスタートアップとの連携メリットや強み・独自性を訴求したものの、なかなか協力が得られない場合には、首長・課長会へのエスカレーションや、担当者同士での個別すり合わせ、別部署との実績を作ってから訴求するなどの対策が考えられます。



他部署の協力を得るための対応策 4つのパターン

① 首長の意思決定により方針決裁を得る

- 縦軸での方針決裁により全体調整の合意形成を図る方法で、いわゆる**トップダウン方式での調整**
- 連携の内容や見通しについてまとめ、分野横断的に取り組むことの妥当性や政策的なメリットについて説明し、判断を仰ぐ

② 関係課長会にて議論や検討を進める

- 横軸で方向性を協議**し、関係部署と建設的な合意形成を図る方法
- 各部署の責任者が集まり、まず連携における総論を共有し、全体最適における連携の意義や価値について合意形成を図ったのち、具体的な役割分担などの各論を検討する

③ 関係部署の事務方に個別にあたり連携の役割分担を探る

- ②より更にボトムアップ的に、**担当者同士での個別調整**により協力関係や役割分担を探る方法
- 実務として役割分担を果たせそうかという見通しを立てることを目指し、各部署の所掌領域での権限や資源はもちろん、連携における窓口や総合調整など、実現させるための役割を認識し、体制を作る

④ どこかの部署で先行して連携実績をつくってから他部署を巻き込む

- 庁内の検討にあまり時間や手間がかかることで、スタートアップ側から見切りを付けられてしまう事態を避けるため、どこか**単独の部署で先行してまず連携実績をつくり、その後に他部署を巻き込む**という流れを作る
- 連携の一步目を次へ発展させる材料として捉え、実績と信頼を具体化してから再度複数部署での展開を試みる

予算化段階におけるポイント

- 公共調達等、自治体側で予算を確保する必要がある出口に向かうには、従来の方式よりコスト減につながる、行政サービスの品質向上につながる等の、スタートアップが持つ製品・サービスの優位性を明確にしていく必要があります。
- 公共調達や自治体が行う事業等にスタートアップが参入しやすいよう、前例を持つ他自治体から予算化に関する情報収集も推奨いたします。

予算化を見据えたときに、前例を持つ他自治体を参考にできる情報

1

予算規模・歳出費目

4

連携実行段階で苦労したこと

2

事業者選定プロセスがあった場合は、
評価項目や評価委員構成

5

連携効果の実績

3

予算要求で苦労したこと

6

設定した活動指標（KPI）



第4章

スタートアップ編

スタートアップの準備におけるポイント

- スタートアップは、官民連携に向けたプロセスの全般において、自治体の動向や課題に対して高いアンテナを持ち情報収集を行うこと、自治体の担当者等カウンターパートの特性や事情を理解すること、自社の製品・サービスの付加価値と自治体が抱える課題解決を結びつけて説明すること、プロセスに合わせて適切な説明資料を使い分けることなどがポイントとなります。

概要



自治体の動向・課題に対して
高いアンテナを持つ

自治体やその職員がどのような課題を抱えており、なぜ課題を解決できずにいるのか、課題解決にどれほどの熱意があるのかを知る



自社が対峙する**相手を知る**

自社のカウンターパートについて、決裁権の有無や、官民連携に至るまでに自治体職員が踏む必要があるプロセスは何か等を知る



自社製品・サービスの**付加価値と自治体の課題解決を結びつける**

自治体の課題解決をゴールとして、課題を解決する自社のソリューションやその効果創出等について、「課題解決ストーリー」を組み立てる

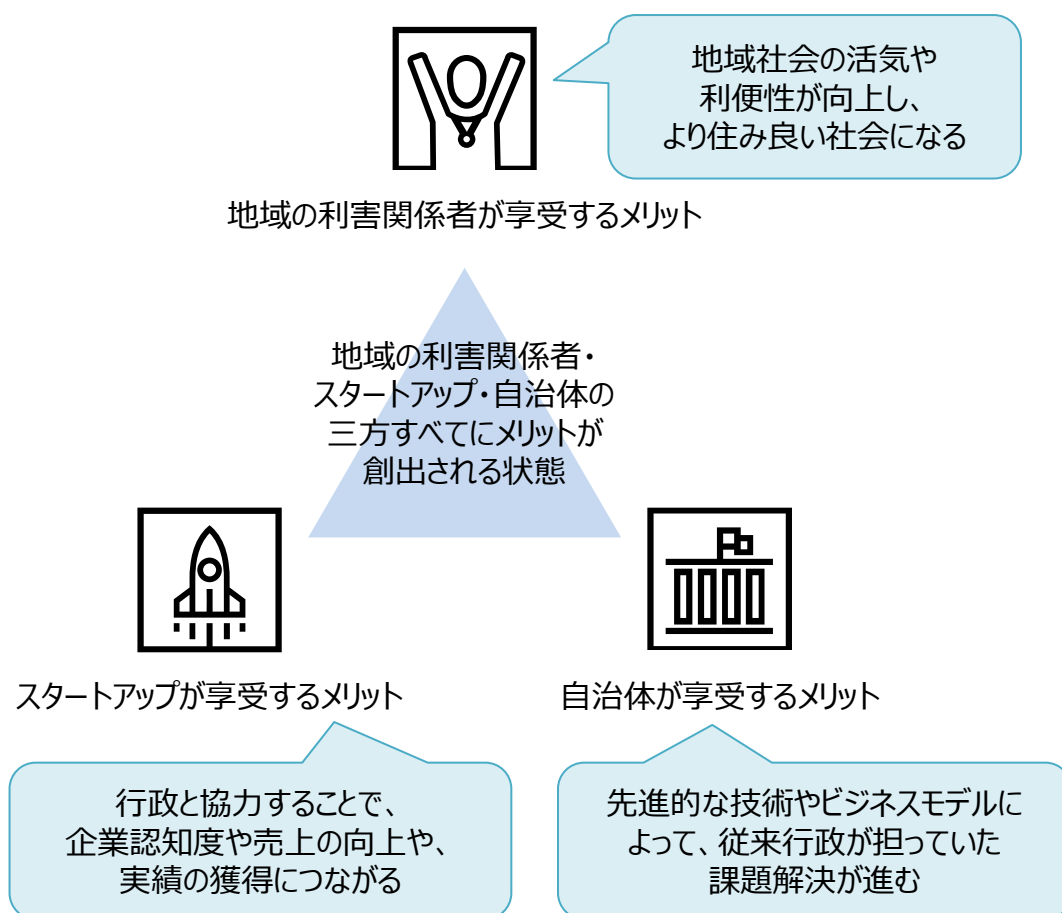


官民連携の段階・相手に合わせて、**必要な資料を使い分ける**

自治体との協議、決裁や予算化を可能な限りスムーズに行うために、ディスカッションペーパー・概要資料・企画書/提案書を使い分ける

利害関係者の特定とスタートアップの関与

- 官民連携では、「スタートアップが課題解決に参入することで、自治体の各政策領域における利害関係者に対してどのような好影響があるのか」を明確にする必要があり、地域内の利害関係者・スタートアップ・自治体の「三方よし」が重要になります。
- 官民連携を検討する際は、地域企業や産業を代替するような「黒船」ではなく、地域利害関係者への裨益を考えていること、また地域のために課題を解決するために必要に応じて地域の利害関係者と連携・協業を図る姿勢を意識しましょう。



地域のコラボレーターである姿勢が重要

- 地域社会をより良くするために活動する自治体は、地域企業・産業に優先的に予算・労力を投入する人が多い
- スタートアップ側ができる工夫としては、事業の枠組み等に係る説明の中で、自社の立ち位置を「**地域のコラボレーター**」として位置づける
- 自社が価値提供することによる地域利害関係者への裨益を訴求することが重要

連携先となる自治体の探索

- 連携先となるの探索では、官民連携イベントへの参加や、自治体が設置する官民連携/スタートアップ支援窓口、公共事業などの様々なアプローチがあります。
- 自治体との連携実績や事例を作る難易度は高いですが、自社が考える官民連携について「日本初」、「オンリーワン」である部分を訴求したり、第二事例以降であっても課題を起点に自治体に合わせてカスタマイズする姿勢を示すことが重要となります。

【連携先の探索方法】

官民連携関連イベントへの参加

官民連携に関連するセミナーやワークショップ等の**イベントに自ら積極的に参加**する

例：

- インパクトコンソーシアム官民連携分科会
- 内閣府デジタル行財政改革会議
「国・地方スタートアップ連携実務者会議」
- 内閣府科学技術・イノベーション推進事務局
「マッチングピッチ」

自治体が設置する 官民連携・スタートアップ支援窓口の利用

効率的に特定部局や課室とつながりを持つため、自治体が設置する**民間提案窓口**に相談する

例：

- スタートアップ都市推進協議会の参加自治体
- 本ガイド附録
「民間提案窓口の設置・スタートアップ支援に取り組む自治体の一覧」

公共事業の活用

低コストに官民連携実績をつくるため、国・自治体が実施する実証事業等の**公共事業を活用**する

例：

- トライアル実証事業/トライアル発注認定制度
- 東京都「ファーストカスタマー・アライアンス」
(公共調達参入促進・自治体連携事業)

【自治体への連携打診における留意点】

第一事例を作る難易度は高い

- これまで自治体との連携経験がない/少ないスタートアップにとっては、ハードルが高くなりがち
- 公共事業を活用して実績を得たり、「日本初」や「オンリーワン」といったワードで訴求する



第二事例以降も課題をフックに連携の在り方を考える

- 第二事例以降は、連携打診時に単純な製品・サービスの営業、横展開になってしまいがち
- 自治体が抱える課題に深い理解・共感を示し、契約形態や製品・サービスの提供方法を柔軟に変更する余地があることを伝える

自治体との調整・予算化

- 自治体との調整や、自治体側にて予算化を試みる段階においては、スタートアップ側は自治体の手続きやスケジュールに理解を示し、自治体内での調整に必要な情報や資料を提供しながら共創することを意識しましょう。
- また、官民連携が実現した場合の契約形態や、実際に精算・支払を受ける時期についても、自治体と事前にすり合わせておくことで、連携後のトラブルを防ぐことも重要です。

自治体との調整・予算化におけるスタートアップ側の留意点

1

公正公平な意思決定が常に求められ、重層的な決裁・予算編成を行う必要がある自治体に寄り添い、**結論を急がない**

2

自治体内での調整を自治体に任せきりにするのではなく、必要に応じて**情報や資料の提供しながら共創**する

3

連携後のトラブルを避けるため、**契約期間や自治体からの支払方法・形態などについて、あらかじめ自治体とすり合わせ**ておく



第5章

官民連携編

連携パターン①：自治体“へ”の導入（公共調達等）

- 「自治体“へ”導入する」は、公共調達により自治体側が予算編成を行い発注する形でスタートアップと協業する、最も一般的な連携方法です。
- スタートアップの特性が活きる調達方法として、企画競争入札、スタートアップとの随意契約、共同調達、成果連動型委託契約等が自治体とスタートアップの官民連携推進にあたっての有効策として挙げられます。

	公共調達における有効手法の概要	実践ガイド本編内の掲載事例
企画競争型での調達	- 画一的な製品・サービスよりも民間の優れた提案の採用により課題解決が見込まれる場合は、総合評価入札・コンペ方式/プロポーザル方式等での調達が有効 - 評価項目には「サービスの唯一性」などスタートアップの提案が活きるような項目を反映させる	さいたま市×ライフイズテック株式会社 「市内全中学校へプログラミング教育教材を導入」（本編p.89）
スタートアップとの随意契約	- 地方自治法施行令第167条の2第1項第4号を活用したスタートアップとの随意契約を活用 - 市場に浸透していない新しい製品・サービスを導入する際には競争原理が働きにくいため、随意契約を行うことが合理的だという論理のもと、適用している事例もある	福岡市 「福岡市トライアル優良商品認定事業」・「スタートアップ公共調達サポート事業」（本編p.91）等
共同調達	- 自治体にとっては単独よりも効率的かつ効果的にサービスや製品を導入でき、スタートアップにとっては営業工数や取引コストの削減が見込めると考えられる - 複数自治体が共同で調達を行うには組織体を組成する必要があるが、様々な組織形態による共同調達事例が増加しており、今後発展していくことが期待される	広島県 スタートアップ共同調達推進事業 ひろしまサンドボックス実装支援事業（本編p.95）
成果連動型 民間委託契約方式 (Pay For Success)	- 社会課題の解決に対応した成果指標を設定し、成果指標値の改善状況に連動して委託費等を支払う官民連携の手法 - 民間の創意工夫を最大限引き出すことにより、従来の委託方式に比べて社会課題の効果的な解決が期待され、官公庁による手引き・ガイドラインも充実している	豊中市×株式会社CureApp 「とよなか卒煙プロジェクト」（本編p.97）

連携パターン②：自治体”を介して”広める（共同プロモーション等）

- 「自治体”を介して”広める」は、例えば共同プロモーションなどで、自治体にとっては政策的メッセージを広く伝えることにつながり、スタートアップにとっては域内住民・企業への広報PRが推進される、Win-Winのメリットを生む形で協業する連携方法です。
- 機会の公平性・選定の公平性・結果の公平性といった3つの公平性を担保しながら、連携協定の締結、共同プロモーションによる情報発信や啓発などを行います。

【官民それぞれにとっての利点】



スタートアップにとってのメリット

- 自治体の「信用」や「情報発信のネットワーク・チャネル」を通じて域内の住民や企業への広報PRが推進される
- 技術・製品・サービスが先端的であるがゆえ、多くの人々からその価値について認知や理解を得にくいという弱みの解消にもつながる



自治体にとってのメリット

- 政策的メッセージの発信や意識醸成を広く行うことができる（例：環境負荷低減の取組に対する注力 等）
- 予算をかけずに連携することで新しい取組に着手しやすくなるほか、スタートアップの強みを最大限生かしながら柔軟に取組を進めることができる

組織内での調整や契約・手続きにおいては、「3つの公平性」の担保が鍵となる

- ① 機会の公平性**：特定の企業との連携を実行する場合において、他企業の参入機会が損なわれていないか
⇒ 公共調達では案件公示、支出が無い官民連携では民間提案窓口によって、参入・提案機会を担保
- ② 選定の公平性**：自治体が連携相手を選定するプロセスが合理的であるか
⇒ 時間的な排他性(占有期間)・物理的な排他性(占有量)により適切に判断
- ③ 結果の公平性**：自治体が有するリソースの分配結果が不公平なものとなっていないか
⇒ 上記①・②を担保することによって対応

【実践ガイド本編内の掲載事例】

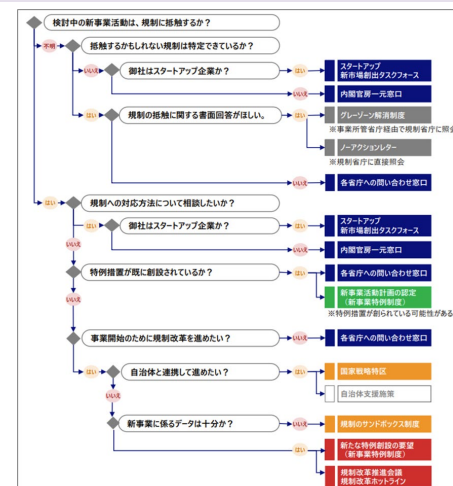
株式会社TBM：「連携協定からビジネスマッチングに展開」（本編p.99）

- ## 「自治体」と共に「創る」とは

共同開発・実証実験にあたって 取り決めておくこと

- 許認可権の行使だけでなく、政府機関と連携しながら
もう一步踏み込んだ規制緩和により実現するケースが多数

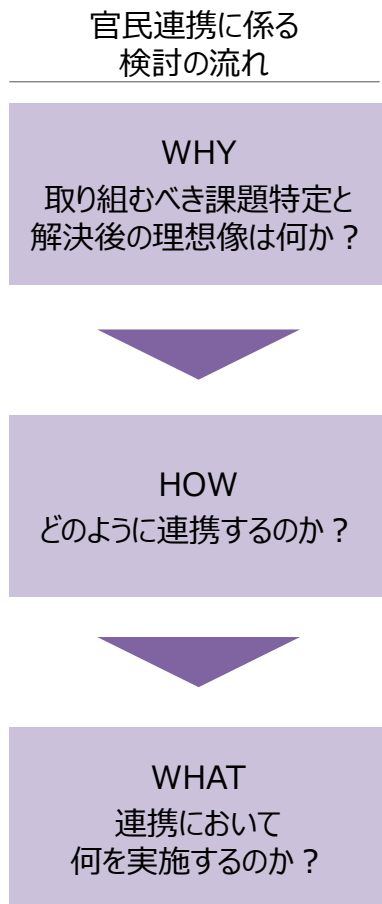
- ・経済産業省を中心に、スタートアップ向けの規制
対応・規制改革に関するガイダンスを
発出している
- ・自治体においては、「国家戦略特区」や「規制の
サンドボックス制度」を必要に応じて活用
- ・自治体もスタートアップと共に、実証による規制
改革に必要なデータ収集を支援



福岡市×チャリチャリ株式会社：「福岡スマートシェアサイクル実証実験事業」・「福岡スマートシェアサイクル事業」（本編p.105）

理想的な官民連携までのプロセス

- 理想的な官民連携にプロセスとしては、まず取り組むべき課題と解決後の理想像を定めてから、具体的な解決アプローチとその内容について協議する、Why ⇒ How ⇒ Whatの流れが考えられます。
- また、「官の決定権問題」による不合理な連携とならないよう、自治体とスタートアップがお互いを社会課題解決のパートナーとして認識する姿勢が重要です。



全体にわたって、相互の信頼と納得を得ながら調整することが肝要

- 自治体側が捉える地域社会課題は一般論的で漠然とした問題提起であることも多いため、現実的に解決可能性のある課題設定と、目指すべき理想・ビジョンを共有することが肝要
- 「**官の決定権問題※**」を避けるため、自治体とスタートアップがお互いを社会課題解決のパートナーとして認識したうえで、連携方法・内容に関する議論において市場原理等も踏まえた現実的な議論を行う
- 第2章「官民連携の進め方」を参考に、自治体・スタートアップそれぞれの特徴を理解したうえで、お互いの**組織文化や事業思想、スピード感に寄り添って議論を進めて**いただきたい

※「市場原理を熟知していないと考えられる官側が官民連携の内容や方法や時期について決めてしまうことで、民間側から見ると不合理な連携となってしまう」といった問題意識

良質なマッチングを推進する取組紹介

- 官民連携では、自治体・スタートアップがそれぞれ良質な準備を進めることも重要ですが、自治体・スタートアップが「良質な出会い」を持つこともまた同様に重要です。
- 「良質な出会い」を持つ入り口として、官公庁が実施するマッチングイベントやプラットフォーム、また官民連携を促進する中間支援団体等の活用も考えられます。

官民連携に関連する官公庁主催のイベント等

総合科学技術・イノベーション会議 「マッチングピッチ」

機動性のあるスタートアップの新技术による社会・行政課題の効率的な解決と公共調達を活用したスタートアップの育成を目指したピッチイベントを開催

開催概要	
開催日時	2024年11月28日（木） 10:00～16:00
開催場所	Tokyo Innovation Base（東京都千代田区丸の内3-8-3）1F およびオンライン（YouTube）配信
プログラム	オープニング 開会のご挨拶 内閣府特命担当大臣（科学技術政策担当） 堀内 実様 スタートアップピッチ（20社） 分野：インフラ・施設、その他（事業承継）、農林水産、くらし・手続き、環境、産業・ビジネス、防災、子育て・教育、医療福祉 自治体ピッチ（10自治体） パネルディスカッション① 「スタートアップ×自治体」公共調達の最新動向 パネルディスカッション② 熊谷半島地震の実例から見たスタートアップの新技术の活用可能性 ～熊谷半島地震の際に住民生活を支えたテクノロジー～ カジョアル対談① インフラ分野における公共調達を通じた社会実装 ～行政との連携により加速するスタートアップの成長～ カジョアル対談② スタートアップによる公共調達促進に向けた自治体首長の対談 ～自治体ごとの「スタートアップ連携」の在り方～ カジョアル対談③ 公共調達の傾向 ～発注形態のデータから考える公共調達の傾向とコソ～
参加者数	現地参加 218名、オンライン参加 177名
アーカイブ	https://www.youtube.com/watch?v=bCH_nCB0qg
主催	内閣府 科学技術・イノベーション推進事務局
運営	有限責任監査法人トーマツ

内閣府 地方創生推進事務局 「地方創生SDGs 官民連携プラットフォーム」

自治体単独では解決が難しい地域課題について、スタートアップを含む民間企業の技術やノウハウを活用し、課題解決のスピードを高めることを目的とした全国規模のマッチング基盤



連携を促進する中間支援団体

Urban Innovation Japan (NPO法人コミュニティリンク)

- 神戸市から生まれた、自治体の課題とスタートアップ等の民間企業をマッチングするオープンイノベーション・プラットフォーム
- 課題に沿った解決策開発をアジャイルに行い、実証実験を通じて改善を図ることで、現場・市民ニーズに合った仕様書が作成できるようなメリットを生み出す

逆プロポ (株式会社ソーシャル・エクス)

- 企業側が関心のある社会課題を示し、自治体側がその課題解決に向けた企画やアイデアを提案する官民共創プラットフォーム
- 官民共創に意欲的な自治体と良好な関係から連携を実現することができるため、大企業からスタートアップまで活用が進んでいる